



広報しんち



発行と編集 新地町役場企画振興課 〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

届出 を忘れずに

住所登録

3月・4月は転勤や進学などで、住所変更が最も多い時期です。新地町に引っ越しをしたときや、町外に引っ越すときには住民登録にかかる転入・転出等の届出が必要です。忘れずに手続きをお願いします。

下表の届出事項に該当する方は、必ず届出期間内に役場町民課に届出てください。

住所変更等の届出

届出事項	届出期間	持参するもの
転入届 (新地町に引っ越しをしてきたとき)	新地町に住み始めた日から 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書 (前住所地で交付されたもの) ・マイナンバーカード (保持者のみ) ・本人確認書類 (※) ・委任状 (本人または世帯主が届出にこれない場合)
転出届 (町外に引っ越すとき)	転出予定日の14日前から当 日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 (登録者のみ) ・国民健康保険証 (加入者のみ) ・本人確認書類 (※) ・委任状 (本人または世帯主が届出にこれない場合)
転居届 (町内で住所を変えたとき)	住所を移した日から 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード (保持者のみ) ・国民健康保険証 (加入者のみ) ・本人確認書類 (※) ・委任状 (本人または世帯主が届出にこれない場合)
世帯主変更届	変更した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証 (加入者のみ) ・本人確認書類 (※) ・委任状 (本人または世帯主が届出にこれない場合)

(※) 本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書 (有効期限内のもの) などです。本人になりすました転出や転入等の届出を未然に防ぐために、住民の異動届出や印鑑登録等をされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。

- ・引っ越しをした際には、「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードをお持ちください。
- ・「マイナンバーカード」をお持ちの方は、マイナポータルより「引っ越し手続きオンラインサービス」がご利用できます。引っ越し前の市区町村に出向くことなく、転出手続きができます。引っ越し後の市区町村へは直接出向いて転入手続きを行う必要があります。

◎問い合わせ 町民課 町民係 (電話：62-2115)

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間にわたり行われます。交通マナーの実践を徹底しましょう。

運動のスローガン

どんなときも

わすれちゃだめだよ

みぎひだり

運動の重点

①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

地域重点

飲酒運転を許さない社会環境づくり

問い合わせ

町民課 生活環境係

☎ 62-2116

飲酒運転根絶に向けた取組の強化について

本県で発生した飲酒事故の割合は、令和4年、5年とも全国ワースト3位であり、令和6年も若干の改善傾向は見られるものの、未だ全国平均を大きく上回っております。そのような中、県内では、

飲酒運転の自動車により、大受験のために来県していた受験生の尊い命が奪われるという悲惨な交通死亡事故が発生した後も、飲酒運転による事故が続発しており、飲酒運転が軽視されている状況が見受けられます。

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という飲酒運転を許さない社会環境づくりに努めましょう。

問い合わせ

町民課 生活環境係

☎ 62-2116

令和7年4月1日より新地町タクシー助成事業（しんちゃんタクシー）の利用方法が一部変更になります

①町内と公立相馬総合病院間の受付時間と利用時間をこれまでより30分延長し以下の通りとします。

変更後
受付時間 午前7時～午後5時
利用時間 午前7時～午後5時30分

②町内と公立相馬総合病院間の移動において、公立相馬総合病院前の3つの調剤薬局（のぞみ薬局 相馬店・共創未来 相馬薬局・フロンティア薬局相馬店）を公立相馬総合病院として乗降できます。

しんちゃんタクシー利用方法について



◎事業に関する問い合わせ

企画振興課（電話：62-2112）

◎しんちゃんタクシーの利用に関する問い合わせ

相馬新地地区無線共同配車組合（電話：36-7070）

令和7年固定資産税 縦覧・閲覧制度について

令和7年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧および課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

これは、令和7年度の固定資産税の基礎となる土地と家屋の評価額を確認することができます。気軽にご利用ください。

期間

4月1日(火)～4月30日(水)
(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

場所 新地町役場 税務課

◎問い合わせ

税務課 固定資産係
☎62-2119

トラクター等による 事故を防ぎましょう

春の農作業の時期を迎えます。トラクター等による転落・横転・追突などの事故が発生するおそれがありますので、農作業の際は次の点に注意しましょう。

①周囲の安全確認をしっかりと

行いましょう。

②収納式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう。

③フレーム等が整備されている場合は、シートベルトは、必ず締めましょう。

④作業時以外は左右独立ブレーキを連結させましょう。

⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう。

⑥作業機付きトラクターで公道を走行する場合はランプ類や反射板を設置しましょう。

※農作業機械等で公道を走る時は、農作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。

※畦畔等の草刈りをする場合は、周辺住民の生活環境に配慮して、刈り取った草は水路に流さないように心がけましょう。

◎問い合わせ

農林水産課 農林水産係
☎62-2194

新地町物価高騰 対応臨時支援 給付金のお知らせ

物価高騰による家計支援として、令和6年度住民税課税世帯に5,000円を給付します。

給付対象となる世帯には、3月1日に支給要件確認書を発送しています。

支給要件確認書の支給口座の欄に口座の記載が無い方は確認書の提出が必要です。振込を希望する口座を記入し、必要書類を添付して提出をお願いします。

申請期限 3月31日(月)

◎申し込み・問い合わせ
健康福祉課 福祉係

☎62-2931

公共施設維持管理 業務受託者募集 (二次募集)

町では、公共施設の健全な維持管理を図るため、業務受託者を募集します。

業務内容 町公共施設の維持管理業務【除草、清掃、ゴミ拾い、枝払い、土砂払い等】

※業務に必要な用具、燃料等は、貸与、支給します。

業務体系

週5日間程度

※荒天日を除く

・5月～9月：9時～17時

・10月～3月：9時～16時

委託料

1時間あたり1,100円

募集人数 若干名

応募資格

次のすべてにあてはまる方

①町内に住所を有する20歳以上75歳未満かつ健康で責任をもって業務を遂行できる方

②草刈機(肩掛け、手押し)を使用できる方

③普通自動車第一種免許を持っている方

④草刈機等を積める車を所有

している方
⑤契約前までに賠償責任保険および、傷害保険に加入できる方

契約期間 契約日～令和8年3月末まで

選考方法 書類審査および面接により選考します。

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、都市計画課へ提出してください。

申込用紙は町ホームページからダウンロード、または都市計画課窓口にて備えつけてあります。

申込締切日 4月11日(金)

◎申し込み・問い合わせ
都市計画課 都市計画係

☎62-2113

ホームページ
はこちらから



行政相談

4月10日(木)

9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

4月1日(火)・10日(木)・21日(月)

9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

4月4日(金)

10時～16時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 4月15日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

4月

休日在宅当番医

6日(日) すぎやまこどもクリニック
(相馬市) ☎26-5111
13日(日) 菅野医院
(新地町) ☎63-2388
20日(日) 大石医院
(相馬市) ☎35-3451
27日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎36-8739
29日(火) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎26-7100

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

6日(日) あべ歯科医院
(相馬市) ☎36-5511
13日(日) くまがみ歯科医院
(原町区) ☎25-3443
20日(日) 佐藤歯科医院
(相馬市) ☎36-0707
27日(日) 小林歯科医院
(原町区) ☎23-2727
29日(火) 新開歯科医院
(相馬市) ☎36-3214

診療時間 9時～16時

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 2月測定分

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

2月の放射性物質測定の申込はありませんでした。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(みじん切り)



◎予約・問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
2月捕獲数	14
令和6年度累計捕獲数	144

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)